

**社会資本総合整備計画 事後評価（原案）
に関する意見応募要領**

計画の名称：

「健全かつ良好なまちづくりの形成（第二期）」

計画期間：平成31年度～令和5年度

（都市再生区画整理事業・片柳）

応募期間：令和7年9月1日（月）～

令和7年9月30日（火）午後5時

あなたの意見をお待ちしています

市では、社会資本整備総合交付金を活用し、片柳地区の土地区画整理事業を進めてまいりました。

この度、社会資本整備総合交付金の交付期間（平成 31 年度～令和 5 年度）が終了した事に伴い、事後評価（原案）を公表し、広く皆さんから意見を募集しますので、ご応募ください。

○応募期限 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）午後 5 時（必着）

○公表・応募用紙設置場所

坂戸市役所 1 階の市政情報コーナー、2 階の区画整理課に設置します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

坂戸市ホームページアドレス

<http://www.city.sakado.lg.jp>

○応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、区画整理課あて郵送、ファックス又は、Eメールで送付するか、窓口へ提出してください。

なお、必要事項を明記すれば、任意の様式でも応募できます。

また、電子申請サービスからもご意見を受付けます。

（電子申請サービスはこちらから）→



【区画整理課】

〒350-0292 坂戸市千代田 1-1-1

FAX 049-283-1685

Eメール sakado66@city.sakado.lg.jp

※応募には、原則として指定の応募用紙を使用してください。

※住所、氏名、電話番号、年齢を明記すれば、任意の様式でも応募できます。

（市外在住の場合は、勤務地・学校名も明記してください。）

※住所、氏名の無いものはお取扱いいたしません。

問い合わせは、区画整理課 049-283-1331(内線 504)へお願いします。